

小野市一般廃棄物最終処分場
指 定 管 理 者 募 集 要 項

令和 6 年 6 月

小 野 市

小野市一般廃棄物最終処分場指定管理者募集要項

地方公共団体が設置する公の施設の管理においては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体を指定管理者に指定し、施設の維持管理などの業務を行わせることができる。

小野市では、小野市清掃事業施設の設置及び管理に関する条例に基づき設置された小野市一般廃棄物最終処分場の管理に関する業務を効果的かつ効率的に行うため指定管理者制度を適用することとし、本募集要項のとおり指定管理者を募集する。

1 施設の概要

(1) 名 称：小野市一般廃棄物最終処分場

(2) 所在地：小野市天神町537番地

(3) 設置目的：廃棄物の処理および清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づき市内の一般廃棄物を衛生的に処理し、市民の生活環境の保全を推進するため。

(4) 施設の概要

- ・名 称：小野市一般廃棄物最終処分場
- ・住 所：小野市天神町537番地 TEL：0794-63-7416
- ・埋立開始：平成元年4月
- ・総 面 積：29,000m²
- ・埋立面積：17,400m²
- ・埋立容量：61,000m³
- ・埋立方式：サンドイッチ方式準好気性埋立

(施設内容) ※別紙建物台帳参照

- 管理計量棟
- 浸出水処理棟
- 車庫
- 物置
- 便所

(5) 設備・備品の内容

- ・設備（設備機器一覧表）：別紙のとおり
- ・備品（備品一覧表）：別紙のとおり

(6) 利用状況等

・施設の利用者数（過去3ヵ年）

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用件数	8, 221件	8, 210件	8, 191件
埋立量	520 t	1, 071 t※	544 t

※埋立量1, 071 tの内、罹災ごみは608 tである。

2 開所日等

(1) 開所日及び休日等

ア 開所日及び時間

平日

午前8時30分から午後4時30分

（ただし、作業時間は午前8時30分から午後5時00分まで）

土曜日、祝日

午前8時30分から午前11時30分まで

（ただし、作業時間は午前8時30分から午前12時00分まで）

イ 休日

第2、第4土曜日、日曜日及び以下の日とする

1月1日から1月3日、12月31日

（ただし、休日開所を行うことがある。）

ウ 休日開所日

市が別途指示する日（年間約10日）※令和5年度実績7日

休日開所日の開所時間 午前8時30分から午前11時30分

（ただし、作業時間は午前8時30分から午前12時00分まで）

3 指定管理者が行う業務の範囲

(1) 指定管理者が行う業務の範囲・内容（詳細は別添「業務仕様書」参照）

- ① 小野市一般廃棄物最終処分場の施設および設備の維持管理に関すること

- ② 小野市一般廃棄物最終処分場の使用の許可に関すること
- ③ 手数料の徴収に関すること
- ④ 一般廃棄物の埋立処分に関すること
- ⑤ あらかじめ市長の承認を得て小野市一般廃棄物最終処分場の開所時間及び休場日の変更に関する業務
- ⑥ そのほか管理運営に関し、市長が必要と認める業務

※施設を最大限に活用するという観点から、上記で定める管理の基準を上回る基準（利用時間の延長、拡大等）で当該施設を管理することを希望する場合は、その内容を提案すること。この場合においても、施設の管理に要する経費については、原則募集要項 4 で定める指定管理料の範囲内とする。

（２）指定管理者としての責任分担

責任分担については、次のとおりとし、協定により定めることとする。

内容	市	指定管理者
施設、施設設備・備品の維持管理 (薬品管理含む)		○
手数料徴収、収納		○
施設、施設設備・備品の修繕		○
大規模修繕	○	
利用者の事故(利用者への損害賠償)		○
施設の包括的管理責任		○
光熱水費・燃料及び薬品購入		○

（３）市による調査・指示等

市は、指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、小野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「手続条例」という。）第 9 条の規定に基づいて、当該管理の業務および経理の状況に関し報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をする場合がある。

市による指示に従わない場合、又は、その指定管理者の責めに帰すべき事由により当該指定管理者による管理を継続することができないと認められる場合、市は手続条例第 11 条の規定に基づき、指定管理者の指定の取消し、又は期間を定めて管理業務の全部又は一部の停止を命ずることができる。

（４）その他

- ① 指定管理者の業務については、この募集要項に示す内容及び申請者から提案のあった内容に基づき、市と指定管理者が協議のうえ決定し、協定を締結することとする。
- ② 手続条例第14条の規定により、指定管理者が行う公の施設の管理の業務に関して知り得た秘密を漏らすこと及び不当な目的に使用することはできない。
- ③ 不可抗力等、市又は指定管理者双方の責めに帰すことのできない事由により、業務の継続が困難となった場合は、事業継続の可否について両方で協議するものとする。

4 管理に関する経費

指定管理業務（手数料徴収業務を含む。）に係る費用は、22,000千円以内（消費税、地方消費税その他一切の経費を含む。）で、応募事業者から額（1年分）の提案を求める。

市からの指定管理料の額は、申請時に事業計画書で提示された額に基づき、指定管理者と市との間で締結する協定書で定める。なお、指定期間中の指定管理料は、予算額以内で毎年度市と指定管理者が協議した額となるので、申請時に提案された額を下回ることがある。また、管理運営上、精算が特に必要と認められる場合は、精算を行うことがある。

5 施設の利用に係る料金に関する事項

小野市一般廃棄物最終処分場の処理手数料は、小野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の別表で定める金額とし、利用者から徴収した料金については、市の収入となる。

6 指定の期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

7 応募に関する事項

（1）申請資格（指定管理者に求める資格・要件）

申請することができるのは、次の要件を満たす法人その他の団体であることとする。

① 法人等の団体であること

（法人格の有無は問わない。個人による申請は不可。グループ応募の場合は、グループを代表する団体及び構成団体を定めること。）

② 団体又はその代表者が次の全ての要件をみたしていること

- ア 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- イ 小野市から指名停止措置を受けていないこと。
- ウ 市税を滞納していないこと。
- エ 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと。
- オ 小野市暴力団排除条例第2条第2号及び同条第3号に規定する事項のいずれにも該当しないこと。
- ③ 過去5年以内において、継続して1年以上、以下に示す全ての運転管理実績を1件以上有していること。グループ応募の場合は、以下いずれかの実績を有する構成員が所属し、グループ全体として全ての実績を有していること。
 - ア 廃棄物最終処分場（管理型）の運転管理実績（修繕業務の実績を含む）
 - (1) 廃棄物を対象とした埋立処分地施設
 - (2) 廃棄物を対象とした浸出水処理施設
- ④ 業務に必要な下記の全ての資格を有する者を本事業の事業期間開始までに配置できること。
 - ア 廃棄物処理施設技術管理者（最終処分場）
 - イ 車両系建設機械運転技能講習修了者

(2) 募集・選定手続き

① 募集要項の配布

ア 配付期間

令和6年6月24日（月）から令和6年7月19日（金）まで
（ただし、土曜日、日曜日、休日を除く。）

配布時間は、午前8時45分から午後5時15分まで

イ 配布場所

小野市市民安全部生活環境グループ

〒675-1380 小野市中島町531番地

電話：0794-63-1686 FAX：0794-62-9040

② 申請方法

ア 提出書類

申請にあたっては、次の書類を提出すること。なお、必要に応じて追加資料を求める場合がある。

○指定申請書（条例施行規則様式第1号）

○事業計画書

- ・基本方針
- ・実施計画

○業務の実施体制

○収支計画書

○申請の資格を有していることを証する書類

○当該法人等の経営状況を説明する書類

イ 提出部数

- ・正１部、副１部（片面印刷）

ウ 申請先及び申請方法

次の提出先に持参か郵便書留により申請すること。なお、電子メール、FAXでの申請は不可とする。

(提出先)

小野市市民安全部生活環境グループ

〒675-1380 小野市中島町531番地

電話：0794-63-1686 FAX：0794-62-9040

エ 提出期間

- ・令和6年6月24日（月）午前8時45分から令和6年7月19日（金）午後5時15分まで

（ただし、土曜日、日曜日、休日を除く。）

- ・郵送の場合は、郵便書留により提出期限の午後5時15分まで必着

オ 留意事項

- ・申請に係る経費はすべて申請者の負担とする。
- ・提出された書類は返却しない。

③ 質疑応答

応募に際してご不明の点等については、令和6年7月8日（月）まで質問を受け付ける。

質問は、末尾記載の問い合わせ先まで、FAXで提出すること。

質問に対する回答は、とりまとめのうえ募集要項を配布した方に、随時、FAX及びWEB上等により回答する。

8 指定管理者候補者の選定

(1) 審査方法及び選定基準

- ・選定は、指定管理候補者選定委員会において書面審査により行うが、必要に応じて申請者に対して聞き取り審査を行う。
- ・審査は令和6年9月頃に行う予定で、非公開とする。
- ・審査にあたっては、以下の選定基準に基づき採点し、最高得点の申請者を選定委員会の意見とし、最終的に市において指定管理候補者を選定する。
- ・審査結果については、応募者全員に通知するとともに、公開する。

(選定基準)

- ・市民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上ができること。
- ・事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮できるものであること。
- ・施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。
- ・施設の管理に係る経費の削減が図られるものであること。
- ・上記に掲げるもののほか、施設の設置の目的に応じ、市長等が特に必要と認める基準。

(2) 指定管理者の指定

選定した指定管理候補者については、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づいて市議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定する。

(3) 協定の締結

指定管理者による公の施設の管理に係る細目事項については、市と指定管理者との協定を締結することとする。

① 基本協定

指定期間を通じて適用する事項について基本協定を締結する。主な事項については、次のとおり。

- ア 指定期間に関する事項
- イ 業務の範囲に関する事項
- ウ 手数料に関する事項
- エ 事業報告及び業務報告に関する事項
- オ 市が支払うべき管理費用等に関する事項
- カ 指定の取り消し及び管理業務の停止に関する事項
- キ 指定業務を行うに当って保有する個人情報の保護に関する事項
- ク その他市長が定める事項

② 年度協定

年度ごとに取り決めるべき事項について、年度協定を締結する。

ア 当該年度の管理業務の内容に関する事項

イ 指定管理料に関する事項

ウ その他

9 その他

(1) スケジュール

令和6年

6月24日(月) 募集要項配布開始、質問受付開始、申請書受付開始

7月8日(月) 質問締切

7月19日(金) 申請書受付締切

9月 選定委員会による選定(指定管理候補者の選定)

12月議会 指定管理者指定の議決(指定管理者の指定)

令和7年

1月 指定管理者との基本協定書の締結

4月1日 指定管理者との年度協定書の締結(指定管理者による施設管理の開始)

(2) 応募に伴う費用負担

事業計画書等作成など応募に伴う費用は、すべて参加者の負担とする。

(3) 配布資料

・指定管理者指定申請書類一式

問い合わせ先

小野市市民安全部生活環境グループ

〒675-1380 小野市中島町531番地

電話：0794-63-1686

FAX：0794-62-9040

e-mail：seikatu@city.ono.hyogo.jp

設 備 機 器 一 覧 表

小野市が備え付ける設備等は、下表に記載されているものとする。

設備名称	備考
【浸出水処理施設】	
沈砂槽	
流量調整槽	
回転円板設備	
凝集沈澱槽	
砂ろ過器	
活性炭吸着塔	
汚泥濃縮槽	
汚泥貯留槽	
汚泥脱水機	
汚泥搬出装置	
浸出水調整池	
【管理棟】	
トラックスケール(計量機)	
【その他】	
動物死骸保管用冷凍庫	電気料金は指定管理者負担

浸出水処理施設等 機器類

機器名称	メーカー	能力等
【浸出水処理施設】		
原水揚水ポンプ	新明和工業	0.2m ³ /分 × 24m × 3.7kW
排砂ポンプ	新明和工業	0.25m ³ /分 × 13m × 3.7kW
調整池移送ポンプ	新明和工業	0.08m ³ /分 × 10m × 0.75kW
攪拌ブロワ	アンレット	2.7m ³ /分 × 3,200mmAq × 3.7kW
揚水ポンプ	新明和工業	0.08m ³ /分 × 8.5m × 0.4kW
回転円板装置	積水アクアシステム	2,116m ² × 1.5kW
回転減速機付モーター	住友重機械工業	0.05m ³ /時 × 8m × 1.5kW
円板用排泥ポンプ	アンレット	50ℓ/分 × 8m × 1.5kW
混和槽攪拌機	トヨキ工業	回転数360rpm × 0.2kW
凝集槽攪拌機	トヨキ工業	回転数360rpm × 0.2kW
凝沈用エアリフトポンプ	クボタ環境サービス	0.03 m ³ /min × 1.0m
汚泥濃縮用エアリフトポンプ	クボタ環境サービス	0.03 m ³ /min × 1.0m
ろ過原水ポンプ	新明和工業	0.05m ³ /分 × 25m × 2.2kW
逆洗ポンプ	新明和工業	0.35m ³ /分 × 17m × 2.2kW
空洗ブロワ	アンレット	0.56m ³ /分 × 3,500mmAq × 1.5kW
処理水移送ポンプ	鶴見製作所	0.2m ³ /分 × 9m × 0.75kW
送水ポンプ	荏原製作所	0.1 m ³ /分 × 19.8m × 3.7kW
塩化第二鉄注入ポンプ	トーケミ	MAX25cc/分 × 10kg/cm ² × 0.1kW
苛性ソーダ注入ポンプ	トーケミ	MAX60cc/分 × 10kg/cm ² × 0.1kW
高分子凝集剤注入ポンプ	トーケミ	MAX60cc/分 × 10kg/cm ² × 0.1kW
リン酸注入ポンプ	トーケミ	MAX20cc/分 × 10kg/cm ² × 12W
凝集助剤注入ポンプ	トーケミ	MAX60cc/分 × 10kg/cm ² × 0.1kW
塩化第二鉄用タンク	トーケミ	200ℓ
苛性ソーダ用タンク	トーケミ	200ℓ
リン酸用タンク	トーケミ	100ℓ
リン酸溶解用攪拌機	トーケミ	回転数420rpm × 0.1kW
高分子凝集剤用タンク	ー	200ℓ × 2
高分子凝集剤用攪拌機	トヨキ工業	回転数360rpm × 0.2kW
脱水助剤用タンク	トーケミ	500ℓ
脱水助剤溶解槽攪拌機	トーケミ	回転数360rpm × 0.2kW
脱水助剤手動溶解装置	クリタス	10ℓ 透明塩化ビニル
汚泥脱水機	巴工業	0.3m ³ /時 × 2.2kW
汚泥供給ポンプ	兵神装備	0.63m ³ /時 × 2kg/cm ² × 0.4kW
脱水汚泥搬出装置	クボタ環境サービス	容量500ℓ、耐荷重500kg

備 品 一 覧 表

小野市が備え付ける備品等は、下表に記載されているものとし、指定管理者に無償で貸与するものとする。

分 類 名	品 名	規 格	数 量	
車両等	パワーショベル	コマツ PC200-7	1	台
	軽トラック	ダイハツ	1	台
エンジン機器類	発電機	ホンダ EN2100	1	台
	エンジンカッター	パートナーカッター K650	1	台
	枝切りバリカン	マキタ EH450	1	台
	チェーンソー	日立 CS35ED3	1	台
	斜面草刈り機	イセキ PK515K	1	台
	背負刈払機	共立 RME260	1	台
	歩行型草刈機	WM604A	1	台
	エンジンポンプ	ER80EX	1	台
電動機器類	コードリール	30 メートル	1	台
	高速カッター	日立 CC14SA	1	台
	グラインダー	日立 GBK2	1	台
	ディスクグラインダー	日立 PDA-100H	1	台
	電動ドリル	リョウビ BD-122	1	台
	アーク溶接機	弾電気製作所 A32	1	台
	水中ポンプ	SP6500	1	台
	コンプレッサー	ナショナル	1	台
ガス関連類	カセットトーチ	GB-5000	1	台
電気機器類	灯油ボイラー等給湯器		1	式
	換気扇		1	台
その他	コンテナカー		1	台
	アルミコンテナカー		1	台
	噴霧器		2	台
	ホース	消防ホース	23	本
	消防用ホース		9	本
	混合油 携行タンク		1	個
	消火器	HATSUTA PEP-10N	3	本

小野市最終処分場施設 建物台帳

《 建 物 台 帳 内 訳 》		
項目		入力内容
棟名称：		管理計量棟
木造区分：		非木造
構造：		鉄骨造平屋建
戸数：		1
建面積：		24.00
床面積	地下：	－
	1階：	24.00
	2階：	－
	3階：	－
	4階：	－
	5階：	－
	合計：	24.00
建設完了日：		H01.04.26
建設請負業者名称：		久保田鉄工(株)
保険加入フラグ：		加入
保険加入日：		H01.04.26

《 建 物 台 帳 内 訳 》		
項目		入力内容
建物 ID :		0598
棟名称 :		浸出水処理棟
木造区分 :		非木造
構造 :		鉄筋コンクリート平屋(地下 1 階)
戸数 :		1
建面積 :		263.30
床面積	地下 :	131.65
	1階 :	131.65
	2階 :	－
	3階 :	－
	4階 :	－
	5階 :	－
	合計 :	263.30
建設完了日 :		H01.04.26
建設請負業者名称 :		久保田鉄工(株)
保険加入フラグ :		加入
保険加入日 :		H01.04.26
備考 :		

《 建 物 台 帳 内 訳 》		
項目		入力内容
建物 ID :		0599
棟名称 :		車庫
木造区分 :		非木造
構造 :		鉄骨造平屋建
戸数 :		1
建面積 :		306.00
床面積	地下 :	-
	1階 :	306.00
	2階 :	-
	3階 :	-
	4階 :	-
	5階 :	-
	合計 :	306.00
建設完了日 :		H05.11.20
保険加入フラグ :		非加入
備考 :		

《 建 物 台 帳 内 訳 》		
項目		入力内容
建物 ID :		0600
棟名称 :		物置
木造区分 :		非木造
構造 :		カラー鋼板
戸数 :		1
建面積 :		34.50
床面積	地下 :	-
	1階 :	34.50
	2階 :	-
	3階 :	-
	4階 :	-
	5階 :	-
	合計 :	34.50
建設完了日 :		H05.11.20
保険加入フラグ :		非加入
備考 :		

《 建 物 台 帳 内 訳 》		
項目		入力内容
建物 ID :		0809
棟名称 :		便所
木造区分 :		非木造
構造 :		スチールユニット
戸数 :		1
建面積 :		0.00
床面積	地下 :	－
	1階 :	3.48
	2階 :	－
	3階 :	－
	4階 :	－
	5階 :	－
	合計 :	3.48
取得日 :		H19.12.06
建設完了日 :		H19.12.06
建設請負業者名称 :		有限会社ヤマモト工務店
建設請負業者住所 :		小野市中谷町 1210
保険加入フラグ :		加入
保険加入日 :		H22.03.18
備考 :		